

まちの情報紙・広報

おおよど

Community information of Oyodo

2017

7

No.531

水遊びの楽しい季節がやってきた！



7月は差別をなくす強調月間……	2
議会だより	4
介護保険だより	5
後期高齢者医療保険	6
社会を明るくする運動	10
TOWN NEWS	12
EVENT GUIDE	13
けんこうガイド	14

「人権のまち」づくりを



7月は差別をなくす

強調月間です

町では7月を、人権侵害を許さず、住民が安心して暮らせる社会を築くことを確認しあうための重点期間として位置づけています。

期間中、各種の啓発活動や町民集会などの取り組みを行っています。町民のみなさんには、この取り組みに引き続き深いご理解をいただきますとともに、「みんなが互いに認め、支えあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

人権侵害、差別事象が

あとを絶ちません

近年、インターネットや携帯電話・スマートフォンなどを使い、人々の差別心を煽ったり、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みがあとを絶ちません。いじめ、虐待、DV(配偶者や恋人など親しい間柄における暴力)をはじめ、部落や外国人、障がい者、在日外国人に対する差別言動などの人権侵害も深刻です。

差別や人権侵害は、人に想像以上の精神的・肉体的苦痛を与えます。地域ぐるみで人を大切にする町、「人権のまち」づくりを進めましょう。

人権を

確かめあうことから

残念ながら、私たちは人に対して辛く当たったり、不用意な一言で心を傷つけることがあります。もちろん、逆に傷つけられる場合もあります。

だからこそ自分の人への接し方や行動を冷静に振り返ったり、相手の立場や気持ちを思いはかることが必要です。また、差別や人権侵害を受けたときや、見聞きしたときは「それは人を傷つけますよ。」という指摘も大切です。

そのためには、心の余裕とちよっとした勇氣が必要ですが、こうした日常の積み重ねこそが「人権を確かめあう」ことであり、自分も人も大切にすることなのです。



毎月11日は

人権を確かめあう日

町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切にするまちづくりをめざしています。「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょう。

認めあえる

人権のまちづくりを

「人権のまち」とは人が大切にされるまちです。住民どうしが互いに認め合い、つながりあえるまちです。

子どもの「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となって久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の中から、他者への思いやりが失われてきた結果だとも言われています。

自分を認め、他者を認めることが人とのつながりを生み、それがあたたかい地域社会をつくります。認めること、つながることから本当の意味の「人権のまち」「明るく住みよいまち」が実現できるのではないのでしょうか。

「差別をなくす強調月間」を機に、以下のごことを提起します。みんなで「住み良いまち」の実現をめざしましょう。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ 自分を知り、自分を認め、自分を変えることを心がけよう。
- ④ 差別に気づく感性を育てよう。
- ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。
- ⑥ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。

7月は差別をなくす強調月間

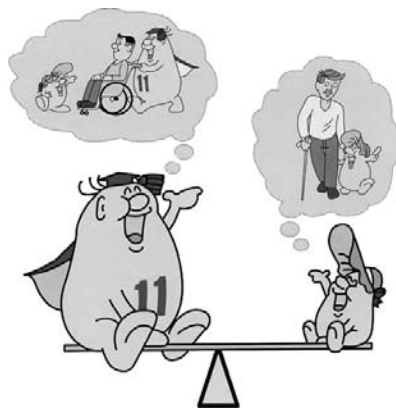
人どうしが認めあえる

てんいち先生



この欄や人権についての
ご意見を募集しています。
町役場 人権住民課
人権施策推進室(内線127)
□ jinken@town.oyodo.lg.jp

人権相談を受け付けています



町では人権相談窓口を設置しています。人権に関する心配事等がありましたら、気軽に相談してください。

なお、相談内容によっては、県内各種機関・団体と連絡を取りあって対応させていただきます。

■問い合わせ先・相談窓口

町役場 人権住民課
人権施策推進室(内線127)

犯罪被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた人や、ご遺族の人からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

支援活動に必要な知識等を習得するため、センターが実施する講習を受講していただき、適性があると認められた人に委嘱します。詳しくはお問い合わせください。

■募集期間 7月31日(月)まで

■募集人数 20人程度

■応募資格 奈良県在住の成人(70歳未満の人)
※ 性別・職業・学歴は問いません。

■選考 書類選考のうえ、面接を行います。

■講習 9月1日(金)~12月8日(金)に開講予定
原則、毎週金曜日の午後1時~午後4時まで

■問い合わせ先

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局

☎〒630-8215 奈良市東向中町6 奈良県経済倶楽部 経済会館4階

☎0742-26-6935 (月~金曜日 午前10時~午後4時)



議 会

だより

平成29年町議会第2回定例会

平成29年第2回定例会が、6月5日(月)から6月12日(月)まで開かれ、次の議案が議決されました。
その概要を掲載します。

議 決 事 項

予算の繰越等の報告

- 平成28年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成28年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成28年度大淀町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成28年度大淀町土地開発公社決算書及び平成29年度大淀町土地開発公社計画書の報告について
- 平成28年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成29年度有限会社

吉野路大淀振興センター予算書の報告について

条例の一部改正

- 大淀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

その他

- 南和広域衛生組合規約の変更について
- 大淀町農業委員会の委員の任命及び委員の少なくとも4分の1を認定農業者等とすることの同意について

決議・意見書

- 議第24号「南和広域衛生組合規約の変更について」に関する付帯決議
- 精神障害者に公共交通機関の運賃割引制度の適用を求める意見書

継続審査

- 地方自治法第100条1項に規定する地方公共団体の事務に関する調査を求める請願書



税に関するお知らせ

問い合わせ先
町役場 税務課
(内線113)

7月は固定資産税第2期の納期です

7月31日(月)までに納めていただきますようお願いいたします。

納税には安心・便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替の申込用紙は、町内の金融機関に備えてありますので、納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、直接金融機関にてお申し込みください。

全期	
第1期	5月1日
第2期	7月31日
第3期	10月2日
第4期	11月30日

平成29年度の
固定資産税の納期限

納税には安全で便利な口座振替制度を

口座振替をご利用になると、納付のたびに金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。うっかり納期限を忘れてしまうという心配もありません。届出印と通帳をお持ちのうえ、各金融機関および郵便局の窓口でお申し込みください。

家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の实地調査を行っています。調査の対象は平成29年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。

また調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。調査の時間は約40分程度で、調査の際には、建物図面をご用意しています。ご協力をお願いします。

○取り壊し家屋は手続きを
平成29年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。



■問い合わせ先 町役場 長寿介護課(内線133)

○ 「負担割合証」の送付について

介護保険負担割合証は、毎年7月31日で有効期限が切れます。つきましては、要介護(要支援)認定を受けている人および総合事業の事業対象者全員に、7月中旬に負担割合証を送付します。負担割合証は、介護サービスや総合事業サービスを利用するときに、自己負担割合を示すものです。サービスを利用するときは、被保険者証と負担割合証の2枚をサービス提供事業所や施設へ提示してください。

なお、サービス利用者負担割合は原則1割ですが、所得が一定以上ある65歳以上の人については、下表に基づき負担割合が2割になります。

利用者負担割合					
要介護(要支援)認定を受けている第1号被保険者および総合事業対象者	本人が住民税を課税されている場合	本人の合計所得金額が160万円以上	下記以外の場合		2割
			同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得	単身の場合、280万円未満	1割
				2人以上の場合、346万円未満	1割
		本人の合計所得金額が160万円未満			1割
本人が住民税を課税されていない場合または生活保護を受給している場合					1割

○ 「負担限度額認定証」の更新申請について

介護保険負担限度額認定は、毎年7月31日が期限のため、8月以降も引き続き利用を希望する場合は更新申請が必要です。現在、負担限度額認定を受けている人には、6月下旬に更新のご案内を送付しています。

なお、認定証の交付を受けるためには、生活保護等を受給されている人を除き、以下の要件を満たしている必要があります。認定基準に該当しないときは、申請書を提出されても負担限度額認定証の交付はできません。

■認定証の交付要件

① 本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者が町民税非課税
② 本人および配偶者の預貯金等の資産(※)の額の合計が2,000万円以下(配偶者がいない場合は本人の預貯金等の資産の額が1,000万円以下)

※ 預貯金(普通・定期)、有価証券(株式・国債など)、投資信託、タンス預金(現金)など

○ 「高額介護サービス費」の基準が変わります(平成29年8月サービス利用分から)

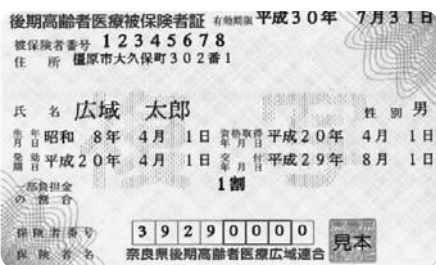
介護サービスおよび総合事業サービスを利用する場合に発生する利用者負担には、月々の上限が設けられています。1か月に支払った利用者負担の合計が上限を超えたときは、超えた分が後から払い戻されるしくみになっています。

対象となる人	平成29年7月までの負担上限額(月額)	平成29年8月以降の負担上限額(月額)
現役並み所得者に相当する人がいる世帯の人	44,400円(世帯合算)	44,400円(世帯合算)
世帯のどなたかに住民税課税者がいる人	37,200円(世帯合算)	44,400円(世帯合算)【新設】 ※ 同じ世帯のすべての65歳以上の人(サービスを利用していない人を含む)の利用者負担割合が1割の世帯に、年間上限(446,400円)を設定
世帯の全員が住民税非課税の人	24,600円(世帯合算)	24,600円(世帯合算)
世帯の全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の人	24,600円(世帯合算) 15,000円(個人)	24,600円(世帯合算) 15,000円(個人)
生活保護を受給している人	15,000円(個人)	15,000円(個人)

後期高齢者医療保険



◆ 7月末は後期高齢者医療被保険者証の更新時期です



現在お持ちの保険証は、有効期限が7月31日です。8月1日からご使用いただける保険証を7月20日ごろに「簡易書留」で郵送します。

8月1日以降、医療機関にかかるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

なお、有効期限の切れた保険証は、町役場保険医療課へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※ 広域連合から一括の発送となるため、被保険者一人ひとりに郵送されます。

◆ 8月から70歳以上の高額療養費の上限が変わります

高額療養費とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年7月まで

適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得145万円以上の人	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【多数回44,400円】※②
	一般	課税所得145万円未満の人※①	12,000円
低所得者	住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)		15,000円

平成29年8月から

適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得145万円以上の人	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【多数回44,400円】※②
	一般	14,000円 【年間上限14万4,000円】※③	57,600円【多数回44,400円】※②
低所得者	住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)		15,000円

※① 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得(総所得金額等-基礎控除33万円)」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※② 過去12か月以内に3回以上上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※③ 年間とは8月~翌年7月の12か月とします。

■問い合わせ先 町役場 保険医療課(内線128)

大淀町健康づくりセンター 一時使用料の助成について

対象者	助成額	助成方法
町内在住で満65歳以上の人…①	425円 (半額助成)	おとな一時利用券・おとな回数券(11枚つづりの11枚目は除く)を購入後、センター受付で助成対象者であることを確認できる証明書(※)を提示し、左記金額を受け取るか、証明書と証明判が押印された領収書をお持ちのうえ、町役場長寿介護課窓口へお越しください。
町内在住で身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・療育手帳のいずれかを持っている人…②		
65歳未満の人で介護認定を受けている人…③		
身体障害者手帳1級所持者の付き添いの人 療育手帳A1・A2所持者の付き添いの人	850円 (全額助成)	

※ 対象者①の人は、運転免許証等年齢が確認できるもの
対象者②の人は、各種手帳
対象者③の人は、介護保険被保険者証



■問い合わせ先 町役場 長寿介護課(内線134)

福祉医療助成制度 受給資格証の更新

本町では、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。受給資格証の更新が必要な人には**7月中旬**に案内文書と書類を送付しますので、必要事項を記入し、町役場保険医療課に提出してください。(郵送可)

申請後に所得の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。なお、乳幼児・子ども医療費助成制度の受給資格者については、申請時から対象期間満了までの期間の受給資格証を交付しているため、今回の更新手続きは必要ありません。

※ 本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人は、医療費の自己負担額の助成を受けることができますので、町役場保険医療課へ申請してください。

○医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を必ず提示し、自己負担額を一旦支払ってください。約3か月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。なお、保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。



※1 県外で受診した場合は申請が必要ですので、町役場保険医療課へ領収書を持参してください。(重度心身障害者医療費助成制度対象者は除きます。)

※2 医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、町役場保険医療課へ相談してください。

※3 保育所、幼稚園、小学校、中学校でのけがについては、各校園等において加入している日本スポーツ振興センター災害給付制度での給付となり、福祉医療費助成の対象外となります。該当の場合は、学校、園等へ申し出てください。

助成制度名	対象者	一部負担金
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前までの乳幼児	
子ども医療	小・中学生 ※ ひとり親家庭等医療費助成、重度心身障がい者医療費助成等、他の医療費助成を受けている人は除きます。	通院：1か月につき 500円 (小・中学生は1か月につき1,000円)
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人	入院：1か月につき 1,000円 ※ 14日未満の入院の場合は1か月につき500円
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親と18歳未満の児童およびこれに準じる人	※ 身体障害者手帳3級の人については、医療費の自己負担額から定額一部負担を引いた残りの金額の半分が助成されます。
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当している人	

■問い合わせ先 町役場 保険医療課(内線129)

工業統計調査へのご協力ありがとうございました

6月1日を基準日として、平成29年工業統計調査を実施しました。

今回の調査対象であった製造事業所のみなさん、調査票への回答にご協力いただきありがとうございました。

なお、調査の結果は、国や地方公共団体における施策立案の基礎資料として利用する他に、民間企業や大学などさまざまな分野で活用されます。

■問い合わせ先 町役場 企画政策課(内線222)

大淀町ふるさと応援寄附金について

5月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

中辻 史好 様 100,000円
 匿名 10,000円
 匿名 10,000円
 匿名 10,000円
 匿名 10,000円
 匿名 3,000円



みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

平成28年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

■情報公開制度

平成28年度の情報公開の請求件数は、12件ありました。12件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が0件、部分開示が10件、非開示が2件となっています。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。なお、平成28年度の不服申立ての件数は2件でした。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	〇—〇許可平成〇年〇月〇日申請者〇〇の開発許可内容の一部について	部分開示	②③	なし	町長
2	大淀町監査委員告示第2号の根拠となる資料(結果報告書第1(6)の提出書類の一部)	部分開示	②	なし	町長
3	行政監査結果報告書(提出書類の一部)	部分開示	②	なし	町長
4	行政監査に提出された資料の一部	部分開示	②	あり	町長
5	行政監査に提出された資料の一部	部分開示	②	なし	町長
6	大淀町監査委員告示第2号の根拠となる資料(結果報告書第1(6)の提出書類の一部)	部分開示	②	なし	町長
7	大淀町監査委員告示第2号の根拠となる資料(結果報告書第1(6)の提出書類の一部)	部分開示	②	なし	町長
8	行政監査結果報告書に記載された資料の一部についての収納がわかる書類	非開示	①②	あり	町長
9	住民監査請求(平成28年度)	部分開示	②	なし	監査委員
10	大淀町〇〇の土地が大淀町有地となった経緯を含めた意思決定に至る過程を検証できる文書	非開示	⑩	なし	町長
11	〇〇が提出している「ゴルフ場の農薬使用に関する環境保全計画書」、平成28年度農薬使用実績報告書及び農薬に係る水質検査結果報告書	部分開示	③	なし	町長
12	平成28年度にされた住民監査請求	部分開示	②	なし	監査委員

※ ①：条例第7条第1号(法令等により開示できない情報) ②：条例第7条第2号(個人に関する情報)

③：条例第7条第3号(法人に関する情報) ⑩：条例第10条(不存在文書)

※ 条例とは、大淀町情報公開条例のことをいいます。

■個人情報保護制度

平成28年度の保有個人情報開示請求件数は、5件ありました。5件の保有個人情報開示請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が4件、部分開示が1件となっています。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	身体障害者手帳の交付申請に係る身体障害者診断書意見書	全部開示	—	なし	町長
2	カルテ等診療情報	全部開示	—	なし	町長
3	カルテ等診療情報	全部開示	—	なし	町長
4	身体障害者手帳の申請に係る診断書	全部開示	—	なし	町長
5	カルテ等診療情報	部分開示	②	なし	町長

※ ②：条例第14条第2号(個人に関する情報)

※ 条例とは、大淀町個人情報保護条例のことをいいます。

■問い合わせ先 町役場 総務課(内線 203)

平成 29 年度国民年金保険料 免除申請の受付開始

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。ただし、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参してください。

平成27年12月31日以降で離職・退職した人は、退職(失業)による特例免除の申請ができますので、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しをお持ちください。

- ※1 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。
- ※2 保険料の免除を受けず保険料が未納のまま、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。
- ※3 所得要件の審査は市町村民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

○過去2年まで遡^{さかのぼ}って免除申請できます

過去2年(申請月の2年1か月前の前月分)まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。



年金請求書の手続き漏れはありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が25年から10年に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる人に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。

制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金の支給は平成29年10月)です。すべての加入期間が国民年金第1号被保険者期間の人は町役場、国民年金第3号被保険者・厚生年金保険や共済組合の加入期間がある人は大和高田年金事務所にて手続きを行ってください。

■問い合わせ先 ・大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531 ・町役場 人権住民課(内線123)

65歳以上の人を対象に『日常生活圏域ニーズ調査』を実施します

町では、介護保険法に基づき、高齢者のみなさんが安心して日常生活を送れるよう3年を1期間とした「大淀町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定し、この事業計画をもとに、適切な介護保険事業となるよう努めています。このたび第7期介護保険事業計画の策定にあたり、基礎資料となる生活圏域ニーズ調査を実施します。

ニーズ調査とは、町の現状や課題を調査するとともに、高齢者のみなさんの生活状況の把握や今後の介護予防への取り組み、将来における介護保険サービスの事業目標等を定めるために必要となる大切な調査です。調査へのご協力よろしくお願いします。

- 調査期間 7月中旬から8月上旬まで(予定)
- 対象者 65歳以上のうち、無作為に抽出した2,500人(要介護認定をお持ちでない人)
- 調査方法 対象のみなさんに生活圏域ニーズ調査票を郵便で配布し、各項目に回答いただいたあと、同封の返信用封筒にて回収します。
- 問い合わせ先 町役場 長寿介護課(内線133)



ハチの巣(スズメバチ)の駆除に補助金が出ます

「ハチの巣駆除」は、巣ができている場所の所有者が管理者が、自らの責任で行ってください。町ではハチの巣駆除は行っていません。駆除が困難であると判断された場合は、専門の駆除業者(有料)に依頼してください。

なお、**駆除業者においてスズメバチの巣の駆除処理をされた人に対して補助金(駆除に要した費用の3分の1で上限7,000円)を交付しますので、ご活用ください。**詳しくは、町役場環境整備課にお問い合わせください。

※ 補助枠に限りがあるため、年度の途中で補助金申請ができなくなる可能性があります。

- 駆除業者 奈良県ペストコントロール協会 ☎0742-23-7312
- 問い合わせ先 町役場 環境整備課(内線136)



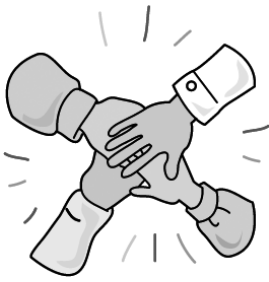
第67回 社会を明るくする運動 (7月1日～7月31日)

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

『社会を明るくする運動』の意義

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても、「差別をなくす強調月間」と並行して、関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、すべての人がともに暮らせる明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行ってまいります。



新たな運動名称

平成22年の第60回から、新たに、運動名称を「社会を明るくする運動」から「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」としました。これは今後、さらに地域に根ざした国民運動として一層の推進を図り、国民のみなさんのご理解を深めていくため、運動の趣旨をわかりやすく表した運動名称としたものです。



行動目標

第67回『社会を明るくする運動』の行動目標は、
 ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
 ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
 となっております。

犯罪が発生しない

地域社会を築きましょう

今日、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、社会の規範意識の希薄化、わが国において伝統的に犯罪を抑止する要因として機能してきた地域社会の連帯機能の低下等が指摘されています。そこで、本運動においては、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要であると思われまます。

今年度においても、7月3日(月)に関係機関・団体の協力のもと、町内の駅前やスーパー等でパンフレットや啓発物品を配布し、本運動の呼びかけを行いました。

ちびっ子 子松垣本座 活動報告

第十六期ちびっ子松垣本座の練習が、三歳児から高校生まで二十一人の座員で開始しました。

練習は、正座をして「よろしくお願ひします。」の挨拶から始まりました。それから全員で「高砂」をうたい、グループに分かれて、笛、小鼓、大鼓、太鼓を体験しました。

高校生の座員が、保育所・幼稚園児の座員をサポートしますが、小さな身体で笛を吹いたり、小鼓を持つのはとても大変そうです。大鼓を打つと指が痛くなるし、太鼓はバチが重そうです。保護者のみなさんは大丈夫かしらと心配そうですが、子どもたちは心配をよそに積極的に練習しています。みなさんも第十六期ちびっ子松垣本座を応援し、子どもたちの一年後の凛々しい姿を楽しみにしてください。

初回の練習では、NHK奈良放送局とTVQ九州放送の取材がありました。放送日は未定ですが、インターネットでも配信されるので、ぜひご覧ください。

※ ちびっ子松垣本座は宝くじの助成金で実施しています。



▶練習の様子

マイナンバーカード 休日臨時交付窓口(予約制)のご案内

マイナンバーカードの申請を行い、受け取りが可能となっている人(※)で、交付窓口開設時間(土日祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)に窓口にお越しいただくことができない人のために、休日臨時交付窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

※ 対象者には、個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(交付通知書)を発送しています。交付通知書は、申請していただいてから1か月程度で発送していますので、申請してから2か月以上経っているにも関わらず交付通知書が届いていない人は、町役場人権住民課までご連絡ください。

○休日臨時交付窓口は予約制です

窓口にお越しになる日の直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民課までご連絡ください。予約の人がいない日については、窓口を開設しませんのでご注意ください。



■問い合わせ先

町役場 人権住民課(内線125)

休日臨時交付窓口 開設日時 (予約制)

7月23日(日)

8月5日(土)・27日(日)

各日 午前8時30分～正午

マイナンバーカードの申請等についてはお受けできませんので、ご注意ください。

火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンですが、取り扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも、下記のことにご注意しましょう。

- ①子どもだけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日は花火をしない。



■問い合わせ先

奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎0747-52-1199

普通救命講習Ⅰの開催

簡単な講習を受講していただくだけで、心肺蘇生法【胸骨圧迫と人工呼吸】とAED【電気ショック】の使用方法を習得できます。ぜひこの機会に講習会にご参加ください。

- 日 時 8月5日(土) 午前9時～正午
- 場 所 奈良県広域消防組合 大淀消防署
- 対 象 中学生以上(先着10人)
- 費 用 無料
- 申込方法 7月31日(月)までに電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先

奈良県広域消防組合 大淀消防署 救急課
☎0747-52-1199

広報おおよど 6月号記事の 訂正とお詫び

まちの情報紙・広報おおよど6月号、8ページの「TOWN NEWS」の記事に下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】植村 思温さん
↓
【正】上村 思温さん

おおよどの魅力 再発見 39

まきがみね 榎ヶ峯古墳に待望の「あずま屋」完成！

大淀町新野地区の丘陵上にある、町史跡・榎ヶ峯古墳。今春、この古墳のそばに待望の休憩所「あずま屋」ができました。

地元新野区の協力を得て、文化財ボランティアのみなさんが材料を運び上げ、吉野工房大淀(中増)の森脇利明さん・杉本昌則さんが柱を組み上げ、ほぼ一年がかりで完成しました。

あずま屋にかかる「榎峯庵」の額は、書家・西浦雪華さん(下測)による揮毫(筆で字を書いたもの)です。あずま屋内にはトガ材のすてきなテーブル。各所に吉野産の木がふんだんに使われています。みなさんも一度、このあずま屋でお弁当を開いてみませんか。



▲榎ヶ峯古墳とあずま屋「榎峯庵」

まちの話題

大淀エンジェルスが2連覇！ 第9回学童野球大会

吉野郡子ども会育成者連絡協議会と吉野郡青少年指導員連絡協議会の共催により、第9回学童野球大会が、5月14日(日)・21日(日)の2日間にわたり川上健民運動場で開催されました。

吉野郡内の青少年健全育成や子どもたちの仲間づくり、また、野球を通じて親睦を深めることを目的として、吉野郡野球連盟の協力のもと毎年開催されています。

快晴のもと行われた今回の大会には、郡内より7チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

◇大会結果

優勝 大淀エンジェルス(大淀町)
準優勝 大淀緑ヶ丘ファイターズ(大淀町)
最優秀選手賞 堀田 征弥くん
(大淀エンジェルス)
優秀選手賞 金谷 航輝くん
(大淀緑ヶ丘ファイターズ)



▲優勝した大淀エンジェルスのみなさん

バレーを通じて交流を 町スポーツ少年団 春季バレーボール大会

町スポーツ少年団主催の春季バレーボール大会が、6月18日(日)に町立平畑体育館で開催されました。

今大会は、町スポーツ少年団から2チーム(中西増 Jr・北野)と、町外から招待された6チームの計8チームが参加し、トーナメント方式で大会が行われ、どの試合も白熱した試合が繰り広げられました。

熱戦の結果、畝傍東スポーツ少年団が優勝しました。

◇大会結果

優勝 畝傍東スポーツ少年団(檀原市)
準優勝 白檀南スポーツ少年団Aチーム(檀原市)
第3位 北野スポーツ少年団

▶選手のみなさん



▶大会の様子



第13回大淀町花火大会

■日時 7月22日(土) 午後5時30分～
花火打ち上げは 午後7時50分～

■場所 下淵商店街・千石橋上流河川敷

■問い合わせ先

町花火大会実行委員会(町商工会)

☎ 0747-52-9555



～花火大会をあなたの手で！～

ボランティアスタッフ募集

花火大会を盛大に行うために、ボランティアスタッフ(運営スタッフ補助・会場周辺の清掃等)を募集しています。

メッセージ花火の希望者募集

子どもへ、親へ、大切な人へ“伝えたいメッセージ”を、花火の打ち上げとともに伝えませんか？思いのこもったメッセージを募集しています。

応援Tシャツ販売のお知らせ

今年も花火大会を応援するTシャツを作成しました。みんなでTシャツを購入して、花火大会を盛り上げていきましょう。

各募集や購入方法等、詳しくはお問い合わせください。

EVENT GUIDE

あらかしキッズカーニバル

キラキラ☆プリキュアアラモードと宇宙戦隊キュウレンジャーのスペシャルショー！詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。

■日時 8月19日(土) ※ 2回公演
①午前11時～、②午後2時30分～

■場所 町文化会館 あらかしホール
■入場料 [友の会] 500円(前売りのみ)
[一般] 800円(当日1,000円)

■問い合わせ先 町文化会館 0747-54-2110

能楽座大淀町公演 冥府行ーネキアー

今年の能楽座公演は、世界でもまだ数回しか上演されていない新作能「冥府行ーネキアー」です。古代ギリシャ神話「オデュッセイア」11章(死者の世界を訪れる場面)を能で表現します。舞囃子やワークショップ、解説もあります。

■日時 9月3日(日) 午後1時30分～

■演目
・新作能「冥府行ーネキアー」
・解説 笠井 賢一氏(能本脚本)
・ワークショップ「高砂」を謡いましょう！
・舞囃子「賀茂」

■出演 梅若玄祥、大槻文藏、観世喜正 ほか

■入場料 [友の会] 2,500円(前売りのみ)
[一般] 3,000円(当日3,500円)
[学生] 500円(要学生証等)
※ 7月下旬チケット発売予定
※ ローソンチケット Lコード【52580】

■申し込み・問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110

ステップアップピアノコンサート “アニメ・ゲーム×ボカロ(ボーカロイド)祭り!!”

普段の生活では触れる機会の少ないスタインウェイピアノ。第1部のリレーコンサートに出演いただく参加者を募集しています！詳しくは、今月号の折込チラシをご覧ください。

■日時・内容 11月12日(日)

- 第1部 午前11時～
一般参加者によるリレー形式のコンサート
- 第2部 午後3時～
演奏家によるゲーム音楽コンサート

■申込期間

7月31日(月)まで ※ 当日消印有効

■申し込み・問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110



第4回ウォーターバルーンバトル 参加チーム募集

町商工会青年部が企画したウォーターバルーンバトルの参加チームを募集します。このイベントでは、チーム対抗で水風船を投げ合い、フラッグを奪い合うことで勝敗を争います。また、小学4年生以上のお子さん向けの大会もあわせて計画していますので、ご参加ください。詳しくは、町商工会事務局までお問い合わせください。

■日程 7月30日(日) ※ 雨天時中止

■場所 町平畑運動公園

■参加要件 中学生以上の男女によるチーム
※ 1チーム5人以上、先着順で24チームまで

■参加費 1チームにつき3,000円

■その他 試合は5人对5人のリーグ戦形式
※ 上位3チームには賞金、全参加チームに参加賞を用意しています。

■申込期限 7月20日(木)

■申し込み・問い合わせ先
町商工会事務局 ☎0747-52-9555



ビブリオバトル入門講座

今話題の「ビブリオバトル」入門講座を開催！ビブリオバトルとは、好きな本を持ち寄って紹介しあい、みんなで一番読みたくなった本を選ぶ書評合戦です。ビブリオバトル考案者・谷口忠大先生の講演やワークショップを行います。詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。

■日時 8月6日(日) 午後2時～

■場所 町文化会館 ひだまりホール

■問い合わせ先 町文化会館 0747-54-2110

戦争カルタ原画展 ～戦争の記憶・2017～

■日時 8月9日(水)～14日(月)
各日 午前9時～午後5時

■場所 町文化会館 ひだまりホール

■内容

- ・「戦争カルタ」「奈良県民と戦争」「子どもたちの平和学習」についての展示
- ・DVD 上映「68 奈良から戦争を語り継ぐ(奈良テレビ制作)」、「わたしの戦争体験(おおよど語り部の会制作)」
- ・(仮題)戦争体験を話し合う
8月13日(日) 午後1時30分～
協力:おおよど語り部の会ほか

■問い合わせ先 町文化会館 0747-54-2110

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
 http://www.town.oyodo.lg.jp

保健センター

健康相談の日

8月3日(木)です。

- [乳幼児] 午前10時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・禁煙相談(要予約)・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑と妊婦のマイナンバーが分かるものを持ってきてください。

●子どもの健康診査・離乳食講座

	実施日・受付時間	対象
4 か月児健康診査	7月27日(木)・午後1時	H29. 3. 1～H29. 3.31生まれ
	8月31日(木)・午後1時	H29. 4. 1～H29. 4.30生まれ
10 か月児健康診査	7月27日(木)・午後0時45分	H28. 9. 1～H28. 9.30生まれ
	8月31日(木)・午後0時45分	H28.10. 1～H28.10.31生まれ
1歳6か月児健康診査	7月28日(金)・午後1時15分～午後2時	H27.12. 1～H28. 1.31生まれ
3歳児健康診査	8月30日(水)・午後1時15分～午後2時	H26. 1. 1～H26. 2.28生まれ
モグモグ離乳食講座 (7か月児 2回食離乳食講座)	8月3日(木)・午前9時	H28.12. 1～H28.12.31生まれ

- ※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 健康診査は受付順です。 ※4 4か月児・10か月児健康診査では、離乳食講座の実施があります。

●予防接種 ※ 下記日程はすべて予約制です。必ず接種の3日前までに町保健センターへ予約してください。

予防接種名	実施日	受付時間	対象児	
			今月通知する子	前の対象で受けていない子
B C G	7月11日(火) 7月18日(火) 8月1日(火)	①午前10時～午前10時30分 ②午後1時30分～午後2時	H29. 1.22～H29. 2.18生まれ	1歳未満の子
みずぼうそう			H28. 4.27～H28. 5.31生まれ	1歳から3歳未満の子
不活化ポリオ	7月21日(金) 7月25日(火) 7月26日(水) 7月31日(月)	午後1時30分～午後2時	3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化あわせて、計4回)を規定回数終了していない子	
麻疹混合 1期			H28. 6.22～H28. 7.18生まれ	2歳未満の子
麻疹混合 2期	7月21日(金) 7月25日(火) 7月26日(水) 7月31日(月)	午前10時～午前10時30分	就学前の年長児	
3種混合 2期 (2種混合)			H17. 4. 2～H18. 4. 1生まれ	13歳未満の子
日本脳炎	7月21日(金) 7月25日(火) 7月26日(水) 7月31日(月)	午前10時～午前10時30分	7歳6か月未満の子	
			H19. 4. 2～H20. 4. 1生まれ	・小学4年生～13歳未満の子 ・高校2年生に相当する年齢以上20歳未満で、第2期の接種を受けていない人

- ※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ●転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。)

●教室 町保健センターに電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます。)

教室	実施日時・場所	内容	対象
マタニティクラス(無料) 妊娠中のことや、出産・育児について、一緒に考えてみませんか? パパやご家族の人もぜひ一緒に参加してください。	7月19日(水) 午前9時30分～正午 町保健センター	・妊娠中の栄養について(講義) ・赤ちゃんとの生活について(講義) ・赤ちゃんのお風呂の入れ方など(体験)	・妊娠5か月以上の人 ・パパになる人 ・家族の人




平成29年6月号のけんこうガイドで、成人集団検診の大腸がん検診の料金に誤りがありました。正しい料金は下表のとおりです。お詫びして訂正いたします。

- **集団検診** 町保健センターに電話等で申し込んでください。要予約・先着順です。
下記以外の日程・内容もあります。詳しい日程・内容は、町保健センターまで問い合わせてください。

検診・内容	実施日・受付時間	対 象	場所・料金	定 員
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) 大腸がん検診 (便潜血検査・問診) 前立腺がん検診 (血液検査・問診) 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)	8月18日(金) 午後3時～午後7時	満40歳以上の町民 ※ 肺がん検診は喀痰検査が必要な場合あり(別料金) ※ 前立腺がん検診は男性のみ ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けたことがない人	町保健センター 【満40～64歳】各200円 【満65歳以上】各100円	各90人
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	7月20日(木) 8月2日(水) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】 200円 【満65歳以上】 100円	各回 100人
乳がん検診 (視診・触診・問診・ 乳房X線撮影)	7月20日(木) ①午前9時30分～ 午前10時30分 ②午前10時30分～ 午前11時30分 平成30年2月27日までの 毎週火曜日・金曜日 (祝日を除く) 午後1時	満40歳以上の町民(女性) ※ 受診回数は2年度につき1回です。平成28年度に受診した人は今年度は対象になりません。	町保健センター 【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円 南奈良総合医療センター 【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円	各回 20人 火曜日 3人 金曜日 4人

- **個別検診** 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
発行の申請は町保健センターに電話などで申し込んでください。

検診・内容	対 象	料 金	実施医療機関	実施期間
胃がん検診 (胃カメラ検診) (胃内視鏡検査)	満50歳以上の町民 ※ 受診間隔は2年度に1回	【満50～64歳】2,500円 【満65歳以上】 500円	南奈良総合医療センター	 平成30年2月末まで ※ 医療機関の予約が定員になり次第終了
胃がん検診 (胃バリウム検診) (胃部X線撮影・問診)	満40歳以上の町民	【満40～64歳】2,000円 【満65歳以上】 500円	県内の契約医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。	
乳がん検診 (問診・乳房X線撮影) ※ 視診・触診を実施する医療機関もあります	満40歳以上の町民(女性) ※ 平成28年度に受けていない人	【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくお問い合わせください。	
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・ 子宮頸部細胞診)	満20歳以上の町民(女性) ※ 平成28年度に受けていない人	<頸部のみ> 【満20～64歳】2,000円 【満65歳以上】 500円 <頸部・体部> 【満20～64歳】3,500円 【満65歳以上】 500円	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくお問い合わせください。	

おやこの食育教室

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか？

- **日 時** 8月5日(土) 午前9時30分～午後2時
- **場 所** 町中央公民館 調理室
- **対 象** 小学生とその保護者 ※ 小学生のみの参加もできます。
- **定 員** 15組 ※ 定員になり次第、締め切ります。
- **申込方法** 町保健センターへ電話で申し込んでください。
- **持 ち 物** エプロン・三角巾
- **主 催** 町食生活改善推進員協議会
- **申し込み・問い合わせ先** 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403





歯と口腔の健康を守ろう



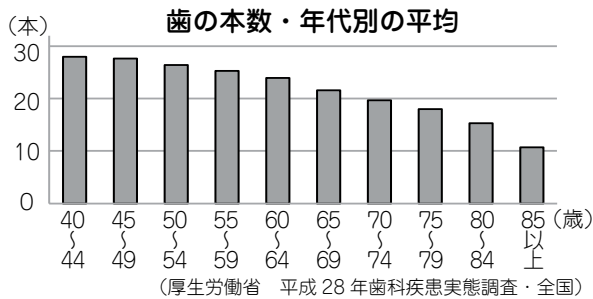
歯周病とは

歯周病は、歯と歯ぐきのすき間の歯垢に含まれる細菌が、歯ぐきに入って炎症が起こり、さらに歯を支える骨が溶けて、歯がぐらぐらになったり、重症になると抜けたりする病気です。う歯(虫歯)とは異なり痛みが出ないことが多く、気づかないうちに進行してしまいます。

40歳以上の人のおよそ80%が歯周病にかかっているとされ、歯を失う原因の第1位になっています。

生涯、自分の歯で

永久歯の本数は、『親しらず』まですべて生えると32本です。グラフを見ると、歯の本数は40～50歳代から減り始めていることがわかります。



『8020運動』を知っていますか？80歳になっても、自分の歯で食事するために必要な20本の歯を残そうという全国の目標です。生涯を通じて食事を楽しみ、十分な栄養を摂ることが、要介護状態の原因となる認知症や骨折を予防し、健康寿命を延ばすことにつながります。平成28年度の全国調査の『8020運動』達成率は51.2%でした。若い世代の人も、将来の健康のために歯の本数を維持することが大切です。

歯と身体の健康

歯周病は、歯磨き習慣の欠如が原因であることや、たばこが悪い影響を与えることなどから、生活習慣病と言えます。また、歯垢に含まれる細菌は、歯周病だけでなく糖尿病や心臓病も引き起こすことが分かっています。

さらに、特に高齢者に多い『誤嚥性肺炎』は、気管に入った唾液中の細菌などが肺に感染して起こる、生命にも関わる病気です。歯と口腔の健康を保つことが、全身の健康を守ることにもなります。

1年に1回は歯のチェックを受けましょう

歯周病の原因である歯垢は、放置すると固まって歯石になり、歯磨きだけでは取れなくなります。

普段から、歯磨きに加えて歯間ブラシなどを使って清潔にするとともに、定期的に歯科医療機関で歯石除去を受けることが大切です。

歯が痛くなくても、年に1回は歯科医療機関を受診しましょう。う歯と歯周病のチェックとともに、歯石除去、さらに正しい歯磨きの指導を受けるなど、歯周病予防の良い機会にもなります。

町では6月に、40・50・60・70歳の節目年齢の人に歯周疾患検診受診票を発行しました。

ワンコイン500円で検診を受けられますので、ぜひ利用してくださいね。

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403



平成29年度 健康診査のお知らせ

■健診期間 平成30年1月31日まで

■対象者 生活保護法による保護を受けている人のうち、本年度で満40歳以上の人

■健診内容 生活習慣病の原因とされる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健診を行い、生活習慣病発症の可能性の判定に重点をおいて行う健診です。

また、生活習慣病発症の可能性が高い人には、生活習慣の見直し、改善を行うことを目的とした特定保健指導を実施します。健診の結果、特定保健指導の対象となった人には、別途ご案内します。(健診受診の2～3か月後となります。)

■健診費用 無料

■健診方法 町内医療機関(右表)での受診となります。健診を希望される人は、町保健センターまで問い合わせてください。

■健診項目(基本的な健診項目)

問診、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、クレアチニン検査、eGFR検査、尿酸検査、貧血検査、心電図検査

■健診場所(下記以外の医療機関では受診できません。)

医療機関名	住所
田仲医院	大淀町下淵109番地
中辻医院	大淀町桧垣本104番地の2
ごいちクリニック	大淀町北野1913番地の6
みぞかみ内科	大淀町土田321番地の1
ますだクリニック北野	大淀町北野123番地の10

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

- 赤ちゃんクラス(3か月～1歳3か月) 火曜日
- ちびっこクラス(1歳3か月以上) 月曜日・水曜日
- 活動時間 月・火・水曜日 午前10時～午前11時30分
- 室内開放 月・火・水曜日 活動終了後～午後2時
木・金曜日 午前10時～午後2時
- あそびの森開放 月～金曜日 午前10時～午後2時
- 場所 地域子育て支援センター
- 持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)
- 育児相談 育児相談は随時受付をしています。希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園 ☎0747-52-0388
- ・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377

赤ちゃんクラス	
7月18日(火)	産後エクササイズ
ちびっこクラス	
7月10日(月)	ゲロゲロじいさんの造形教室 参加費:200円、持ち物:新聞紙1日分 ※新聞紙がない人はセンターで準備します。
7月19日(水)	うんどうあそび ☆体操の先生が来るよ!
7月24日(月)	親子体操
7月26日(水)	水あそび(雨天時は室内でサーキットあそび) 持ち物:水遊び用のオムツまたは水着・タオル・着替え
7月31日(月)	

「お家でのお子さまとの関わり方」「食事について」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

ママヨガ

- ◇日時 7月11日(火)
午前10時15分～午前11時30分
- ◇参加費 200円
- ◇内容 講師が指導します。動きやすい服装でお越しください。
- ◇持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、飲み物



延明保育園であそぼう!

- ◇日時 7月12日(水) 午前10時～午前11時
- ◇場所 延明保育園(現地集合・現地解散)

ベビーマッサージ

- ◇日時 7月25日(火) 午前10時～
- ◇参加費 初回300円、次回から200円
- ◇持ち物 バスタオル・タオル・防水シーツ・オムツなど、その他必要なもの
- ◇内容 助産師が指導します。着脱しやすい服装でお越しください。



ファミリー夏祭り

- ◇日時 8月5日(土)
午前10時～正午
- ◇対象 未就園児・町内の保育園児(0～2歳児)・サークルOBとその家族
(平成28年度センター利用者も参加可)
- ◇場所 地域子育て支援センター あそびの森
(雨天時はセンター内)
- ◇内容 あてものやかき氷など、楽しい手作り屋台がいっぱい♪詳しくは、地域子育て支援センターまたは延明保育園までお問い合わせください。



禁煙川柳・ポスターを募集します



～ 川柳の部 ～

■募集内容

禁煙支援や受動喫煙防止をテーマにした五七五調の川柳(1人2句まで、未発表のもの)

■応募方法

①応募箱の場合

町保健センター内に専用応募箱と応募用紙を設置しています。

②メールの場合

- ・必要事項[作品・氏名・ペンネーム(氏名の公表を希望しない場合)・住所・職業・電話番号・メールアドレス]を記入し、町保健センター宛に送付してください。
- ・件名に「川柳応募」と必ず記入してください。
- ・応募後、町保健センターから受信確認のメールが届き次第、応募手続き完了とします。

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403 ✉hoken-sen@town.oyodo.lg.jp

～ ポスターの部 ～

■募集内容

「タバコによる健康被害」、「タバコと環境」等に関するポスター(1人1点まで、自作のもの)

■応募方法

作品を町保健センターに提出してください。

■応募様式

四つ切り画用紙(38cm×54cm)を使用し、メッセージを入れてください。

■募集対象

町民の人

■募集期間

8月31日(木)まで

■その他

- ・応募作品は返却いたしません。
- ・優秀作品には表彰状と記念品を授与します。
- ・優秀作品は、禁煙支援・受動喫煙防止の啓発に使用します。

タバコの煙で困ったこと、我が家の受動喫煙対策、タバコについての提言等…
テーマは自由です!



ゆめのたね
いっぱい

きてみて！幼稚園



おおよどせいぶようちえん

わくわく にこにこ
あそびにきてね

5月2日(火) 春季遠足

香久山公園には、幼稚園にない遊具がいっぱいあったよ。
お弁当おいしかったよ。ありがとう♪



5月12日(金) いちご狩り
あだみね高原ファームで、赤くて甘いいちごを食べたよ☆



5月18日(木)
歯科検診・衛生指導
しっかり磨きます！



7月分 わくわくルーム

幼稚園に親子で来て、同じくらいの年齢のお友だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう♪

- 対象 就学前の乳幼児
- 内容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 時間 各日 午前10時～午前11時
(園庭開放は午後2時～午後3時)
- 申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話またはメールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

- 日時 7月12日(水)
- 園庭開放 7月11日(火)・18日(火)
- 場所 町立大淀西部幼稚園(大淀町今木779-4)
- 問い合わせ先 ☎0745-67-1766
✉seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

- 日時 7月11日(火)
- 園庭開放 7月11日(火)・18日(火)
- 場所 町立大淀東部幼稚園(大淀町中増61-2)
- 問い合わせ先 ☎0746-32-0264
✉toubu-you@town.oyodo.lg.jp

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

子どもスイミングのご案内

◇料金 4,000円(1か月)

クラス	対象	時間
A	満4歳～ クロール25m 泳げる子	(水・木・金曜日) 午後3時40分～ (土曜日) 午前10時30分～ (日曜日) 午前10時～
B	小学1年生 ～平泳ぎが 泳げる子	(水・木・金曜日) 午後4時50分～ (土曜日) 午前11時40分～ (日曜日) 午前11時10分～
C	平泳ぎが 泳げる子～ 中学生	(水・木・金曜日) 午後6時～ (土曜日) 午後0時50分～ (日曜日) 午後0時20分～

サマーセールのお知らせ

水着・シューズ・Tシャツ・ウエアなどを、お買い得価格で販売します！ぜひこの機会に町健康づくりセンターへお越しください！

◇日程 7月19日(水)～27日(木)

夏期短期水泳教室

夏の思い出づくりに、楽しい水泳教室を体験してみませんか。



- ◇日程 ○第1回 7月26日(水)～28日(金)
○第2回 8月2日(水)～4日(金)
○第3回 8月16日(水)～18日(金)
○第4回 8月23日(水)～25日(金)
各日 午後2時～午後3時

- ◇対象 満4歳～中学3年生
- ◇料金 3,500円(税込)／各回3日間
- ◇定員 各クールにつき25人(先着順)
- ◇持ち物 水着・水泳帽・タオル・ゴーグルなど

◇新規入会特典

本科(子どもスイミング)と同時入会で、1か月分のレッスン料が無料になります！

※ 2か月分のレッスン料前納と、口座引き落としの登録が必須となります。

◇申込方法・注意事項等

- ・電話で予約後、施設にて手続きをお願いします。
- ・7月24日(月)までに手続きがない場合、キャンセル扱いとなります。
- ・当日キャンセルは返金できません。

開館時間 (月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時

休館日 毎週火曜日・年末年始

子どもたちをみんなで守ろう！

子どもたちは夏休みで、学校生活からはなれ、のびのびと行動しようとしています。家族の一員として、町の子どもとして、学校生活では得られない多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な夏休みがおくれるようご協力をお願いします。

水泳について

☆小・中学生だけでの吉野川の遊泳は、全面禁止になっています。
☆池での遊泳は絶対にやめさせましょう。

危険防止について

☆タバコやシンナーを吸わせないようにしましょう。
☆エアガン等の有害ながん具は、絶対に持たせないようにしましょう。
☆花火をするときは、場所や時間そのほか取り扱い方にも注意をさせましょう。
☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。
☆自転車に乗るときは、ヘルメットを必ず着用させましょう。
☆飛び出し事故防止のため、路上駐車はしないようにしましょう。

外出について

☆保護者は子どもの行き先と帰宅時間を確かめましょう。
☆お金のむだづかいをさせないようにしましょう。
☆よくない所に立入らせないようにしましょう。
☆防犯ブザーを持たせましょう。
☆子どもから目を離さないようにしましょう。
☆子どもを車内に放置するのはやめましょう。



地域ぐるみで子どもを守ろう

☆ひとりで遊んでいる子どもがいたら、声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。
☆危険な遊びや不良化につながる行動を見かけたときは注意しましょう。
☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害な図書を追放しましょう。
☆大人から交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。

子どもたちをすこやかに育てよう

☆家族の一員として仕事を分担させ、責任感を育てましょう。
☆地域の子ども会や、スポーツ団体の行事に進んで参加させましょう。
☆地域の文化活動に積極的に参加させ、豊かな心を育てましょう。
☆携帯電話・スマートフォンは、保護者の責任のもと適切に利用させましょう。

～地域ぐるみでできること～

不審な人をみかけたら すぐ警察へ通報を

学校や子どもの様子をうかがったり、自動車から子どもに話しかけたり、不自然に子どもを連れているなど、あやしい人を見かけたときには、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。

ひと声運動の展開を

登下校時や公園、空き地、人通りの少ない路地などで子どもを見かけたら、「ひと声」かけて注意をうながし、また、暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたときも、早く帰るよう「ひと声」かけましょう。

危険情報には 防犯パトロールや監視の目を

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があったときには、警察への通報はもちろんのこと、地域の人が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。

吉野警察署、大淀町教育委員会、大淀町安全対策推進協議会、大淀町保・幼・小・中学校生活指導協議会

小学生 夏休み学習会

大淀町学校・地域パートナーシップ事業として、夏休みの期間中、学習の補充や宿題のサポートをします。町内のどの会場にも参加可能です。また、1日単位でも申し込みできます。

■期間・場所

- 前期 7月24日(月)～28日(金) 南大和公民館(土田 507-59、土田駐在所横)
- 中期 8月2日(水)～8日(火) 児童センター(下淵 1298-1)
- 後期 8月21日(月)～25日(金) 旭ヶ丘総合センター(比曽 327-1)

※ 各日、午後2時～午後4時まで、土・日曜日を除く5日間実施します。

■対象 大淀桜ヶ丘小学校・大淀緑ヶ丘小学校・大淀希望ヶ丘小学校に通う小学生

■参加費 無料

■指導者 町学校・地域パートナーシップ事業(学校支援)ボランティア登録者で協力可能なみなさん

■その他 詳しい案内や申込方法については、各小学校を通じて子どもたち(保護者)にご案内します。

参加児童の安全面や家庭との連携には十分配慮しますが、送迎は、保護者が責任を持って行ってください。

■申し込み・問い合わせ先 町教育委員会 学務課 ☎0747-52-1522



図書館 インフォメーション

昭和52(1977)年7月14日、日本初の静止気象衛星「ひまわり1号」が、アメリカのケープカナベラル空軍基地から打ち上げられました。「ひまわり」から得られた気象情報は、日本国内だけでなく東アジア・太平洋地域の国々にも提供されています。

現在は、平成27(2015)年7月7日から、ひまわり8号が気象観測を行っています。これからの台風シーズン、天気予報をよく見て防災に努めましょう。

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

文化会館・図書館ともに休みの日
 図書館が利用できない日



あしたの天気がわかったら、とてもいいですね。でも、あしたの天気はどうしたらわかるかな? それはね、空を見あげてごらん。雲の形や動き、夕焼けや生き物の様子を観察するとわかるんだよ。あしたの天気はあめ? くもり? はれ? 幼い子どもにもできる天気予報の本です。

「あしたのてんきは はれ? くもり? あめ?」

さく/野坂 勇作 監修/根本 順吉 福音館書店



オウマガドキ学園のクラスメートは、オバケと幽霊と妖怪と…。さあ、もうすぐ授業がはじまるよ。14巻は、月が願いごとをかなえてくれるという「三体月」、幽霊話「雨の夜」、男が津波の前兆を見る「みちびき地藏」など、天気や天体をテーマに13編の怖い話を収録しています。

「怪談オウマガドキ学園 14」

責任編集/常光 徹 絵/村田 桃香 童心社



気象台に勤務する美晴は、息子とふたり暮らし。放浪中の兄からの手紙で、母子はある郷を訪れ、そこで、自分たち一族には、天気を「よむ」不思議な能力があることを知ります。そして、美晴にも天気を予知する不思議な能力が出現し、「雲の王」である巨大台風を制御しようとする特別研究チームへの参加を任命され…。壮大な気象エンタテインメント物語。

「雲の王」

著/川端 裕人 集英社

本から生まれた手作り作品展 2

あなたの手作り作品を図書館で展示してみませんか?

今年3月に実施し、好評を得た作品展が帰ってきました!今回は夏開催ですので、図書館にある本を参考にした、夏にちなんだ工作を展示してみませんか?もちろん、夏にこだわらず、素敵な作品もお待ちしています。

応募のあった作品は、図書館の展示ケース内で展示します。作品は、展示期間終了後に返却します。詳しくは、お問い合わせください。

- 作品展示期間 8月2日(水)~30日(水)
- 作品持込期間 7月30日(日)まで
- 作品の大きさ 展示ケース内に入る大きさ
- 申し込み・問い合わせ先
町立図書館 ☎0747-54-2120



おはなし会のご案内

7月のおはなし会

- 7月16日(日) 午後3時~
こどものためのおはなし会
・花火をテーマにした本(予定)
- 7月23日(日) 午後2時~
大人のための朗読会 響
・『五十鈴川の鴨』 著/竹西 寛子
・『幻想の未来』 著/筒井 康隆
・『鮭』 著/神吉 拓郎



他

課題図書を紹介します

小学校低学年の部

- **ばあばは、だいじょうぶ**
作/楠 章子 絵/いしい つとむ
- **なにがあってもずっといっしょ**
作/くさの たき 絵/つじむら あゆこ
- **アランの歯はでっかいぞこわーいぞ**
作/ジャーヴィス
- **すばこ** 文/キム・ファン 絵/イ・スンウォン

小学校中学年の部

- **くろねこのどん**
作/岡野 かおる子 絵/上路 ナオ子
- **空にむかってともだち宣言**
作/茂木 ちあき 絵/ゆーち みえこ
- **耳の聞こえないメジャーリーガー、ウィリアム・ホイ**
文/ナンシー・チャーニン 絵/ジェズ・ツヤ
- **干したから…** 写真・文/森枝 卓士

小学校高学年の部

- **チキン!** 作/いとうみく 絵/こがしわ かおり
- **ぼくたちのリアル**
著/戸森 しろこ 絵/佐藤 真紀子
- **霧の中の白い犬** 著/アン・ブース 絵/橋 賢亀
- **転んでも、大丈夫 僕が義足を作る理由**
著/臼井 二美男

中学校の部

- **円周率の謎を追う、江戸の天才数学者・関孝和の挑戦** 作/鳴海 風 画/伊野 孝行
- **ホイッパーウィル川の伝説**
著/キャシー・アップルト、アリスン・マギー
- **月はぼくらの宇宙船** 作/佐伯 和人

高等学校の部

- **フラダン** 作/古内 一絵
- **ストロベリーライフ** 著/荻原 浩
- **犬が来る病院 命に向き合う子どもたちが教えてくれたこと** 著/大塚 敦子

夏休みの宿題教材として
利用してください。



課題図書を貸し出しています

図書館では、青少年読書感想文の課題図書を貸し出ししています。貸し出しは通常2週間ですが、夏休み中により多くの利用者に本を借りていただけるように、課題図書の1週間貸し出しにご協力をお願いします。



English Lesson



今月のフレーズ
once in a while
たまに・ときどき

"once in a..." は、期間を表すフレーズに使われています。
"once in a while" は「たまに・ときどき」と、"once in a lifetime" は「一生に一度」と訳されます。

では、"once in a blue moon" とは、どういう意味でしょうか？
直訳すると、「青い月が出るほどの期間」。実際に青い月を見られることはあまりないので、「めったにない・珍しい」という意味になります。全部まとめて覚えて、使い分けましょう！

Teresa



The third year students at Oyodo Junior High School went on their school trip last month. They went to Tokyo!

先月、大淀中学校の3年生が修学旅行に行ったの。東京に行ってきたのよ！



Wow, a trip like that is a **once in a lifetime!**

そうなんだ、ああいう旅行って一生に一度きりだよな！

Choua



Teresa



It would be nice to travel in a large group **once in a while**.

たまには団体で旅行に行くのも良いかも。

That sounds hard. Being able to find a day that many people can go at once happens **once in a blue moon**.

大変そうだよ。大勢の人が全員都合のつく日って、そうそう見つからないだろうし。

Choua



Teresa



That's true. それはそうね。



But we don't know unless we try! でも、やってみるまで分からないよ！

Choua



金婚式を迎える ご夫婦に

今年、金婚式(結婚50周年)を迎えるご夫婦に対して、高齢者福祉月間(9月)に記念品を贈呈します。該当するご夫婦は、町役場長寿介護課に申請してください。

■対象

本年7月1日現在で本町に住所を有し、昭和42年中に結婚したご夫婦

※ 申請をされるご夫婦で本町に本籍を有しない人は、婚姻日が確認できるもの(戸籍謄本)を持参してください。

■申込締切

8月7日(月)

■申し込み・問い合わせ先

町役場 長寿介護課
(内線134)

第45回奈良県障害者 作品展作品募集

第45回奈良県障害者作品展に出品してみませんか?

奈良県では、作品制作を通じて、障がいのある人の自立更生に対する意欲の増進を図るとともに、広く県民の障がいのある人に対する理解の高揚を図るこ

とを目的として奈良県文化会館で障害者作品展を開催します。

■展示期間

11月23日(木・祝)～28日(火)
午前9時～午後5時

※ 11月27日(月)は休館です。

※ 最終日の11月28日(火)は正午で閉館します。

■出品資格者

県内に在住する障がい児・者

■出品種目

絵画、写真、書道、工芸、手芸、文芸(短歌、俳句、川柳)、コンピュータ・タイプライトの7種目

■出品点数

出品できる作品点数は、種目、個人作品、合同作品を問わず1人1点とします。

■申込方法

7月21日(金)までに町役場福祉課へ申込書を提出してください。申込書は、町役場福祉課にあります。

■申し込み・問い合わせ先

町役場 福祉課(内線119)

人工肛門・人工膀胱の 人への個別相談会

人工肛門・人工膀胱を持つ人で、悩みや苦勞をお持ちの人を対象に、個別相談会を開催しま

す。専門看護師、日本オストミー協会奈良県支部役員、ストーマ装具業者が対応します。

■日時・場所

・8月19日(土)
午前9時～正午

奈良県社会福祉総合センター

■ 橿原市大久保町320-11

・8月22日(火)

午前9時～正午

奈良県文化会館 第3会議室

■ 奈良市登大路町6-2

■ 相談料 無料

■ 申し込み 不要

■ 問い合わせ先

日本オストミー協会奈良県支部
☎0742-49-1803

ゴルフのおもしろさ・ 楽しさを体験

青少年の健全育成とゴルフ競技のジュニア育成を目的に、町ゴルフ協会主催のジュニアスクールを開催します。

■日程

8月16日(水)・17日(木)・21日(月)の3日間

■場所

花吉野カントリー倶楽部

■対象

ゴルフをはじめようとする本町在住の小学生・中学生

■ 定員 12人(先着順)

■ 受講料 2000円

■申込期間

7月11日(火)～31日(月)

■ 申し込み・問い合わせ先

奈良グリーン倶楽部

☎0747-52-2311

共同募金運動 70年感謝の集い

「akaihane」共同募金運動70年感謝の集いを開催します。

■日時

8月28日(月)
午後1時～午後4時30分

■場所

奈良県社会福祉総合センター

■ 橿原市大久保町320-11

■内容

- ・共同募金運動のパネル展示、共同募金運動協力団体による物品販売等(自由参加)
- ・パネルディスプレイセッションとフォークデュオ「フラインギ」のコンサート(一般参加者は要事前申し込み・入場無料)

■申込方法

「70年感謝の集い参加希望」と明記し、住所・氏名・年齢を記入して、メール・ファックス、往復はがきで申し込みください

い。1申し込みにつき2人まで、先着200人までとなります。

■申込期間

7月10日(月)～8月10日(木)

■ 申し込み・問い合わせ先

奈良県共同募金会

☎0744-29-0173

☎0744-29-0174

■ 橿原市大久保町320-11

☐ info@nara-akaihane.com

com

☎ http://www.nara-akaihane.com/

放送大学10月生募集

放送大学では、平成29年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野のことを学ぶことができます。

家庭で学びたい、働きながら学びたい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。

■ 申込締切 9月20日(水)

■ 申し込み・問い合わせ先

放送大学奈良学習センター
☎0742-20-7870

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
上 下 水 道 部	0747-52-0137
教 育 委 員 会	0747-52-1522
中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
包括支援センター	0747-52-7760
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

よどりバスに 広告を掲載しませんか？

町で運行する「よどりバス」への有料広告の掲載を募集します。「よどりバス」への広告は、走る広告塔としての宣伝効果が期待できます。

- 募集台数 3台
- 募集期間 随時
- 掲載期間 1か月～1年



- 掲載箇所
 - ・車 外 後部・右側側面
 - ・車 内 運転席背面・座席背面・車内上部壁面

- 掲載料
 - ・車 外 4,500円/月、50,000円/年
 - ・運転席背面 1,750円/月、17,500円/年
 - ・座席背面 1,000円/月、10,000円/年
 - ・車内上部壁面 2,000円/月、20,000円/年

- 問い合わせ先 町役場 企画政策課(内線221)



サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ (1等1億円)

サマージャンボプチ (1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月18日 3種類同時発売! 発売期間 7/18(水)～8/10(金)

公益財団法人奈良県市町村振興協会 各1枚 300円

相 談



▶ 人権相談

- 日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室
☎0747-52-5501

▶ 教育相談 (予約が必要です)

- 日時 火～金曜日
午前10時～午後4時
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

▶ 心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

▶ 無料法律相談 (予約が必要です)

- 日時 7月14日(金)
午後1時～午後4時

- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

- 日時 8月16日(水)
午後1時～午後4時

- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

- 日時 9月15日(金)
午後1時～午後4時

- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

▶ 消費生活相談

- 日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

▶ 住宅増改築相談

- 日時 7月15日(土)
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

▶ 無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

▶ 児童相談

- 日時 8月4日(金)
午前10時30分～午後4時
- 場所 吉野町中央公民館
- 問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

◆ 法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

- 問い合わせ
法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下刈やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

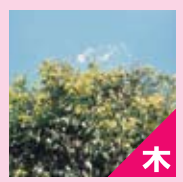
わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成29年5月31日現在

- 人口 18,072人 (-29)
- 男 8,614人 (-5)
- 女 9,458人 (-24)
- 世帯数 7,388 (+ 8)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



- いしかわ ゆうせい 石川 悠生 くん (後左)
(平成19年3月11日生まれ)
- いしかわ るい 石川 琉生 くん (後右)
(平成20年5月31日生まれ)
- いしかわ かい 石川 翔生 くん (前右)
(平成23年4月5日生まれ)
- いしかわ まな 石川 愛那 ちゃん (前左)
(平成23年4月5日生まれ)

4人仲良く、元気に大きくなってね!
(北野)

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。